

平成29年度教育委員会定例会会議録

【日時】 平成29年12月26日（火）

【開会】 13時00分

【閉会】 14時18分

【場所】 高津市民館 視聴覚室

【出席委員】

教育長 渡邊 直美

委 員 濱谷 由美子

委 員 小原 良

教育長職務代理者 吉崎 静夫

委 員 前田 博明

委 員 中村 香

【出席職員】

教育次長 西 義行

教育委員会事務局担当部長 総合教育センター所長兼務 小松 典子

総務部長 小椋 信也

総務部担当部長 橋谷 由紀

教育環境整備推進室長 野本 宏一

職員部長 小田桐 恵

学校教育部長 市川 洋

庶務課長 池之上 健一

庶務課担当課長 山田 哲郎

企画課長 古内 久

カリキュラムセンター室長 鈴木 克彦

カリキュラムセンター担当課長 辰口 直美

カリキュラムセンター指導主事 宮嶋 俊哲

カリキュラムセンター指導主事 伊藤 悦子

指導課長 森 有作

指導課担当課長 加藤 るみ子

指導課担当課長 増田 亨

教育環境整備推進室担当課長 渡辺 雅彦

教育環境整備推進室担当係長 小竹 誠

調査・委員会担当係長 高橋 勉

書記 茅根 真帆

【署名人】

委員 中村 香

教育長職務代理者 吉崎 静夫

(1 3 時 0 0 分 開会)

1 開会宣言

【渡邊教育長】

ただいまから、教育委員会定例会を開会いたします。

本日、小原委員が所用により少し遅刻されるということでございますけれども、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の第 1 4 条第 3 項に定める定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

2 開催時間

【渡邊教育長】

本日の会期でございますが、1 3 時 0 0 分から 1 4 時 1 5 分までといたします。

3 会議録の承認

【渡邊教育長】

1 0 月の定例会の会議録を事前にお配りし、お目通しいただいていることと思いますが、承認してよろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【渡邊教育長】

それでは、そのようにいたします。

なお、修正等がございましたら、後ほど事務局までお申し出をお願いいたします。

4 傍聴（傍聴者 4 名）

【渡邊教育長】

本日は傍聴の申し出がございますので、「川崎市教育委員会会議規則」第 1 3 条の規定により、許可することに異議はございませんでしょうか。

【各委員】

<了承>

【渡邊教育長】

また、「川崎市教育委員会傍聴人規則」第 2 条の規定により、本日の傍聴人の定員を 2 0 名程度とし、先着順としてよろしいでしょうか。

【各委員】

＜了承＞

【渡邊教育長】

それでは、異議なしとして傍聴を許可します。

5 非公開案件

【渡邊教育長】

本日の日程は配布のとおりでございますが、報告事項No.2は、特定の個人が識別され得る情報が含まれており、公開することにより個人の権利、利益を害するおそれや事務の適正な執行に支障が生じるおそれがあるため、この案件を非公開とすることによろしいでしょうか。

【各委員】

＜了承＞

【渡邊教育長】

それでは、異議なしとして、そのように決定いたします。

6 署名人

【渡邊教育長】

次に、署名人でございます。本日の会議録署名人は、「川崎市教育委員会会議規則」第15条の規定により、中村委員と吉崎委員にお願いいたします。

7 報告事項Ⅰ

報告事項 No. 1 平成29年度川崎市立小学校学習状況調査報告について

【渡邊教育長】

それでは、まず、報告事項Ⅰに入ります。「報告事項No.1 平成29年度川崎市立小学校学習状況調査報告について」でございます。説明をカリキュラムセンター担当課長にお願いいたします。

【辰口カリキュラムセンター担当課長】

よろしく申し上げます。

本日は、お手元にお配りしました横置きの手冊「平成29年度川崎市立小学校学習状況調査結果（概要）」をごらんいただきながら、はじめに調査の概要、次に国語・算数の調査結果の概要、

生活や学習についてのアンケート、最後に調査結果の活用について、御説明をいたします。

それでは、お手元の資料、1ページをごらんください。項番1の調査の目的は、「全市的な規模で児童の学習状況を調査することにより、学習指導上の問題点及び改善点を明らかにする。その結果を、各学校においては、今後の学習指導法の改善や教育課程編成の工夫等、児童の基礎学力の向上に役立てる」としております。項番4のとおり、本年度は5月9日、5年生を対象に国語と算数の調査及び学習意識調査として「生活や学習についてのアンケート」を実施いたしました。

2ページをごらんください。国語の問題ごとの正答率等を示しております。観点及び領域ごとの正答率は、「話すこと・聞くこと」52%、「書くこと」48%、「読むこと」60%、「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」70.5%となっております。

3ページから6ページまで、領域ごとの主な問題を取り上げてございますが、この中から主な成果や課題について、御説明いたします。

4ページをごらんください。問2は伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項の、漢字を読むこと・書くことの問題です。(2)漢字を書くことにつきましては、全国学力・学習状況調査と同様に課題があると捉えております。①球根と②写真の結果を比べますと、「写真」の方が経験上、生活の中で目にしたり書いたりする機会が多いことが推測されます。漢字に興味を持たせること、日常的に漢字を用いて定着を図ること、具体的な文脈の中で漢字の意味を関連させて理解させること等を意識した指導が大切です。

続いて、6ページをごらんください。問7はグラフを読み取り、条件に従って文章を書く問題です。②の解答欄は2の太枠の部分です。この「二つの学年をくらべてわかることは」という、既にある言葉に続けて書くという条件を満たしていない誤答が多く、問題文や資料から必要な情報を的確に読み取り、自分の考えを求められる形で書くことに課題があります。今後とも、資料に基づいて、わかったことや自分の考えを具体的に書く力を向上させるために、課題の内容を十分に読み取ること、必要な情報を判断すること、目的や条件に即して考えをまとめること等を積み重ねる指導が重要だと考えております。

7ページをごらんください。これからの授業改善に向けて注目した問題を使って、御説明いたします。問4は、文学的な文章を読み、叙述をもとに登場人物の様子や気持ちを読み取る問題です。(1)と(3)はともに選択式の問題ですが、結果は大きく異なるものとなりました。その要因といたしまして、(1)は出題部分の直後の叙述から行動の理由を捉えることができたこと、一方、(3)は、出題部分の周辺の叙述のみにとらわれ、文章後半の内容を捉えることができなかったことが考えられます。全国調査においても、複数の場面を関連づけて理解を深めることの重要性が指摘されております。今後も、登場人物の行動、会話などに係る複数の叙述を関連させて読むような指導を丁寧に行い、話の展開を捉えて総合的に読む力をつけていきたいと考えております。

次に、算数について御報告いたします。

8ページをごらんください。領域ごとの正答率は、「数と計算」69.2%、「量と測定」49.6%、「図形」44.2%、「数量関係」51.5%となっております。表の印をつけた部分にありますように、説明や理由を書く記述式設問を4題出題いたしました。問13の(2)は正答率が6.3%となっております。その要因といたしましては、採点基準の設定によるものと考えられますが、表現力等を調査するためにも記述式の問題は必要ですので、今後も問題の内容、採点

基準、解答類型等について、十分に検討してまいりたいと考えております。

国語と同様に主な成果と課題について、御説明いたします。

資料9ページ、領域ごとの主な問題をごらんください。問1は小数や分数のたし算・ひき算についての問題です。(2)について、「 $384 - 162$ 」を計算したことによる誤答が23.6%見られることから、小数点の位置をそろえて位ごとに計算すること、小数の仕組みを理解することに課題があります。問4のように、0.01をもとにして考えることで、整数と同じ原理、手順で計算できることを理解させることが大切です。

11ページをごらんください。問11は角や対角線について、条件に合う四角形を選ぶ問題です。(2)の対角線について、正答率が昨年度の38.2%から45.1%に改善しております。各学校が学習状況調査の結果をもとに、授業改善に取り組み、図形の性質を調べる際に、辺、角、対角線、角や大きさなど、さまざまな視点から図形を考察したことのあらわれであると捉えております。

資料13ページをごらんください。これからの授業改善に向けて注目した問題です。問14(2)は、平行四辺形の面積の求め方について、「まきさんの考え方」を適用して、求める方法を言葉で説明する問題です。解決の方法を別の場面にも適用して、その方法を表現することに課題があります。全国調査においても、示された方法を解釈し、別の場面に活用して、数学的に表現することの指摘がされております。今後も、幾つかの方法を比較することにより、共通点や相違点を見出し、数学的に考えたり、表現したりする力をつけていきたいと考えております。

続きまして、生活や学習についてのアンケートから授業に対する好感度、理解度、有用感について、御説明いたします。

14ページをごらんください。経年変化を見るために、27年度との比較で示しております。授業に対する好感度につきましては、平成27年度との比較において、社会で7.8、算数で5ポイント高くなっております。また、「好き」と答えた割合が社会で8.1、算数で6.8ポイント高くなっております。理解度につきましては、全ての教科で高くなっており、「わかる」と答えた割合は、社会で6.1ポイント高くなっております。このことから、子どもの興味・関心を高め、問題解決への見通しを持たせることや自分の学習を振り返ることにより、学習への意欲を高めてきたことがうかがえます。有用感につきましては、学習指導要領改訂に伴い、「授業で学んだことは、生活の中で役に立っていると思いますか。」という質問項目から、今年度は「将来、社会に出たときに、役に立つと思いますか。」という質問に変更いたしましたが、全ての教科等、平成27年度との比較において高くなっております。今後とも経年の変化を注視してまいります。

次に、15ページをごらんください。自尊意識・将来に関する意識などについて、御説明をさせていただきます。なお、上段三つの質問事項は、全国学力・学習状況調査の児童質問紙調査の質問文に合わせております。五つの質問項目に対して「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」と回答した児童は、左から80.4%、81%、88.9%、下の左から92.6%、89%でした。全ての質問において、「あてはまる」と回答した児童がふえており、特に「よいところがあると思う」について、10.4ポイント高くなっております。

16ページをごらんください。自尊意識とのクロス集計でございます。「よいところがあると思う」について、「当てはまる」と回答している児童ほど、ほかの質問に対しても「当てはまる」と回答している傾向にあります。今後とも、自尊意識の結果について、全国の結果とともに、注意

深く見守ってまいりたいと考えております。

最後に、調査結果の活用について、御説明いたします。

18ページをごらんください。これは、保護者・児童に提供する個人票のサンプルです。5月に調査を実施した後、夏休み前の7月に速報版とともに配布しております。一人一人の子どもが学習に取り組む態度や家庭での学習のあり方を改善すること、学校や教員が指導方法や教育課程の検証・改善を図ること等に活用してまいりたいと考えております。また、資料にはございませんが、8月下旬に、主に次年度に調査を受ける4年生の担任を対象に、調査の報告会を開催いたしました。調査から明らかになった課題や授業改善のポイントを伝え、各学校において、直ちに実践に生かすことができるようにしております。今後とも、本市の調査と全国の調査を補完的に活用することにより、本市の成果と課題を的確に把握し、各学校の学力向上の取組を支援してまいります。

以上、川崎市立小学校学習状況調査調査結果について、御説明させていただきました。よろしくをお願いいたします。

【渡邊教育長】

以上のとおり、説明をいただきました。

何か御質問などございましたら、お願いいたします。

【吉崎教育長職務代理者】

よろしいですか。

【渡邊教育長】

吉崎委員。

【吉崎教育長職務代理者】

どうもありがとうございました。

私は、この報告書のほうを読みまして、算数について2つ、それから、アンケート調査が1つ、改善が1つ、4つ質問させてください。

算数のほうなんです、できているのもあるんですが、やっぱり例年どおりできないのが結構ありまして、できないの2つちょっと質問させてもらいます。きょうも出ていたんですけども、トータル23番、こちらの概要で10ページですね。算数の教科書の面積は何平方センチメートルですかというやつですね。4択ですので、ランダムにつけても25%ということになるんですが、全体は21.7%。去年とやり方を変えたんですね。去年は150平方センチメートルは何ですかというやつですね。どっちにしてもできないということです。全くこれは改善されていないですね、このことは。

2つ理由がまず考えられるわけですね。一つは、長さの感覚を持っていないということですね。例えば、体の部位をちゃんと使ってやっているのかな。私はこれをやると15センチなんです、歩幅だと何メートルとか、そういう体の部位を使って概算というんですか、日常生活につながるんですから、正確なことを言っているんじゃないくて、およそどのぐらいの面積ですかとか、およそ

何センチですかというのがわかるのが日常生活で活用するという意味なんですね。このことがやられていないんじゃないかと、授業でほとんど。つまり、自分の体の部位などを使って、長さってどんなものかというのを感覚がつかめていないというのが一つ。

もう一つは、これはもう前から言っていたんですが、この場合、答えは470なんですけれども、ある面積が縦と横いろいろ変えることによって、面積が同じでも変えられるわけですね。いろいろ変えてやってみて、同じ面積にするということの練習がほとんどされていなくてですね、私の推測では。答えを縦横で面積を出すことばかりやっているんじゃないかなという気がするんです。だから、頭の中で、縦横いろいろ変えながら、同じ面積にするという意識がないものだから、教科書というものに対するイメージがわからないんです、面積で。

ですから、その点でいうと、この二つの問題が変えられていないというかな。授業のやり方がすごい紋切り型になっているんじゃないかな。計算の仕方だけを求めているんじゃないかなという気がするんです。この辺をどう思うのかというのが1点目です。

それから、もう1点ですね、やっぱり今日は出ていなかったんですけど、この補足資料にもあるんですけど、問題はその後ろ、31番の棒グラフの比較なんですね。皆さんの概算でいうとですね、この次のところの12の右にある問題、ここにはないんですが、グラフを比べているんですね。低学年、高学年、これは1つの目盛りが違うということがわかればいいわけですけども、あとは、1つの目盛りが20センチ、片方の1つの目盛りが10センチなので、長さは同じでも実は倍なんですね、違うわけですね。片方は2分の1。これがなぜできないのかと考えたときに、幾つか理由が考えられると思うんですが、算数以外で使っていないんじゃないかと。例えば、理科や社会であるデータを集めたとか実験をやったとき、棒グラフとか表にすることが使われていない。つまり、他教科での活用がない。これはまさに活用なんです。他教科でこういう算数でやったことを、総合も含めて、していないんじゃないかなということが1つと、きちんとグラフを作らせていないんじゃないかなと。目盛りに気をつけないければ、棒グラフは書けませんので。根本的なところの問題もある感じはしますね。

グラフを書かせると同時に、もう1個は活用させているというかな、他教科とか等で。この両面がやっぱり欠けているんじゃないかな。これはやっぱり相当問題がありまして、今回、グラフの問題とか統計関係はすごく上になって上がってくると、5年、6年多いんですよ。だから、これは致命傷になりそうなので、よほどこれは気をつけないと、次のつまずきにつながる心配があるけど、どうなんですか。これが2点目。

3点目ですね、非常に興味深いんですが、アンケートがですね、アンケート調査、今日は概要にはないんですけども、何のために勉強するかということの一番の理由が、子どもたちは将来の生活に役立つというのと今の生活に役立っているということを言っているんですね。これは有用性や有用感、私、有用性というんですが、有用感。ここが非常に重要なポイントが出てきたんですね、問4の結果ですけども。ということは、授業はここがポイントになる。学習意欲を高めるのは、子どもの有用性を高めるということが非常に重要で、受験以上に生活とか将来の仕事に役立つということが非常に重要だということ、授業をやるとき。だから、生活につなげとか将来のことにつなぎなさいと言っているわけです。さっきの話と一緒になんですね。

それを考えたときに、今回調査は、変えているんですね、もう1つは。有用感のところ、問14か18、グラフにもありますが、前は「授業で学んだことは生活の中で役立っていると思い

ますか」と聞いていたのが、今回は「授業で学んだことは、将来、社会に出たときに役立つと思いますか」ということで、将来のほうに聞いているんですね。これは、僕は両方あると思うんですよ、子どもにとって。今の生活に役立つのと将来の仕事や生活に役立つというのと見込みを持ってね、両方あると思うので、これは両方聞いたほうがいいんじゃないかと。現在から将来に切りかえるよりも、これは両方聞く必要がある。つまり、これが本質みたいなんですよ、子どもの学ぶことの。読んでみると、ずっと。ここは、丁寧に二つ聞いたほうがよかったんじゃないかと思うんだけど、なぜ切りかえて、これだけにしたのかという、3つ目。

4つ目なんですが、結構、読んでみると、すごくよく書き込まれていまして、授業改善のポイントが丁寧に書いてあるんですよ。読んでみたら、すごくよくできているんです。よく指導主事書いたと思います。何で現場に伝わらないのか。先ほどの最初の1枚目の問題のようなものが何年たっても同じくできないということは、せっかくどういうふうに授業をやったらいいですよと書いてあるんですよ。でも、伝わっていないということ。伝達講習的に4年生の担当にはやったというんだけど、授業改善につながっていないんじゃないかと。つまり、授業改善につながるような形で、これだけ貴重な資料が使われていないのはなぜか、というのが4つ目です。

よろしくお願いします。

【渡邊教育長】

では、よろしいですか。

じゃあ、順番にお願いいたします。

【宮嶋カリキュラムセンター指導主事】

それでは、まず、算数の9番のはがきの問題からお話ししたいと思います。

【吉崎教育長職務代理者】

今回は教科書だよね。

【宮嶋カリキュラムセンター指導主事】

今回、教科書です。長さの感覚ということと、あと、縦と横のお話があったと思うんですが、この資料に参考ということで、平成24年度の全国学力・学習状況調査で同じことを聞かれていて、はがき、前年までははがきの面積を選ぶ問題だったんですが、全国調査では、はがきのサイズはどのくらいですかという問題が出されていて、これの正答率が60.7%でした。この問題では、実際に問題用紙にはがきが、大きさが印字されておりまして、それを見て、子どもが選択肢を選ぶということが60.7%だったということと、本市の結果を見ると、20.7%ということから、やはり子どもがなかなか、吉崎委員がおっしゃったように、教科書というのがイメージできなかったんじゃないのかということがちょっと推測されますので、来年度は、このあたりをはっきりさせるために、もうちょっと具体物を問題用紙の中に入れて、それでどのくらい正答率が上がるのかを見てみたいなというふうに今、考えております。

それと、もう一つ、授業の中でということに関しては、やはり縦掛ける横で面積を出すという学習はよくされております。次の学習指導要領では、この量と測定が図形領域に領域がえがあり

まして、やはり物を見たときに、長さを見出すとか、縦と横のどういったところの長さをはかればいいのかという学習が重視されておりますので、今後、本市においても、授業の中で、子どもたちが実際に長さをはかって面積を求めるという学習をやっぱり充実させていきたいなというふうに考えております。

教科書の面積の問題については、以上でございます。

【渡邊教育長】

じゃあ、2番目の棒グラフの問題ですね。

【宮嶋カリキュラムセンター指導主事】

この棒グラフの問題なんですが、これはやはりちょっと回答の正答基準のほうが1目盛りというところに着目したために、このような正答率になったのかなと思います。

【渡邊教育長】

こちらの42ページをごらんください。

【宮嶋カリキュラムセンター指導主事】

原因があるのかなというふうに考えております。やはりちょっとその後、幾つかの学校のを取り寄せて、子どもたちの回答状況を少し見てみたんですが、6年生のほうは100を超えていないからというような回答を書いている子もいますので、そういった子たちはやはりグラフに目を向けて書いたということも推測されますので、子どもたちの思考力、判断力、表現力を高めるためには、こういった問題の出し方については、今後、問題の質とか回答類型の分析は丁寧にやっていく必要があるなというふうに考えております。

算数・数学の次の学習指導要領の改訂のときに、統計的な学習の充実は一つの改訂のポイントとして示されておりますので、今後とも、各教科等で、この算数で習ったことを生かしていくような学習は、他教科との連携とともにやっていきたいなというふうに考えております。

【渡邊教育長】

今の場合、あれですね。正答がかなり絞られて、採点基準がつくられているわけですがけれども、実際に、誤答の幾つかを見ても、グラフ自体が読み取れていないわけではないということが推測される誤答もありますので。今、お話にあったように、そのあたり、どのような基準をつくるかというところは丁寧にやっていかないと、本当に能力そのものがうまく読み取れないような問題になっちゃいますので、問題だけではなくて、どういうふうに正答を見ていくのかというところが非常に問われるところですから、大事にさせていただくといいのかなというふうに思いましたよね。

【中村委員】

すみません。

【渡邊教育長】

中村委員、どうぞ。

【中村委員】

今、吉崎委員がおっしゃったのは、どちらかという、どう回答するかということでは、問題の出し方というよりも、算数的感覚をいかに培うかということが大事なのかなという気がしたんですけれども。例えば、私は、この前もこども食堂に行って、子どもたちに「これを30センチ間隔ぐらいに置いてね」ということを言ったんですね。でも、30センチってわかるかなという気が一瞬したもので、「30センチは、どれぐらい？」と訊いたら（大きく手を広げて）「これが30センチか？」という感じでした。やっぱり30センチだから、（30センチ位に手を広げて）「これぐらいにして」と言いました。

30センチというのは多分、頭ではわかっているんですけど、「30センチってどれぐらい？」という、（手を大きく広げて）こうになってしまうように、感覚がないんですよ。教科書だったら、大体、これぐらいの大きさかなとか、卵だったら何グラムぐらいかなとか、そういう生活に根差した数字なんではしょうか、数学感覚というものをどう培っていくのかということが大事なのかなという気がしたんですけれども。ということではないんですか。

【吉崎教育長職務代理者】

そのとおりです。私が言いたいのはそういうことなんです。生活につながるというのは、そういうことでしょうかということ。

だから、自分の体の部位で、僕は15センチはこれなんです。持っていればいいんです、子どもが何かで。これは、家庭科なんかすごくやるんじゃないですか、そういうことでちょっといろんなこと。だから、何もなくても、自分のある程度の感覚で、概算というのはそうじゃないですか、計算も。そういうことが賢い算数の使い方なんです。だから、問題にこのぐらいの大きさをみたいなのを出す必要はない。こんな問題を出したら何の意味もないわけで。これでいいですよ。だから、こういうことがわかるふうにさせないといけないと言っているだけなんです。

だって、子どもたち、はがきとか切手ぐらいの選んでいるんじゃないですか、これだと。全然わかっていないわけですよ。だから、そういうのは、やっぱり大きさの感覚とか面積の感覚が全くないということなので、やはりそこで授業の相当根本があるんじゃない。今の算数って、どう生活に活用できるかということを聞いているわけじゃないですか、ポイントは、思考力判断の基準。そのポイントの本質的なところなんです、私が言いたいのは。そこはちょっと指導が弱いんじゃないかなと思っているんですよ。例年、いつもこれが出てくるって、できないということ

【渡邊教育長】

自分の机の大きさぐらい子どもたちってわかるんですかね。普段使っている机がね。

【宮嶋カリキュラムセンター指導主事】

1年生の学習では、自分の机が教室のドアを。

【濱谷委員】

入れるかどうか。

【宮嶋カリキュラムセンター指導主事】

入れるかどうかというのは、学習はされているんですけど。どうしても長さの単位に入ってくると、そういった学習がやはりされなくなってきたままです。生活の中でどういうふうに生かしていくかというところは、答えを出すだけではなくて、算数を生かして、日常生活に生かすということは、算数のよさにもなりますので。そういったところをもう少し充実させていきたいなというふうには考えております。

【吉崎教育長職務代理者】

棒グラフも僕は問題だと思いますよ。1目盛りのことを言えなかったら、棒グラフを書く意味がないものね。だって、1目盛り幾らとったかを言えばいいことですよ、この問題。1目盛り幾つということが言えないということは、棒グラフを書くことの意味をちゃんと教えていないということです。私はそう思いましたよ、これ読んで。解き方というよりは、僕は選択というよりは、根本的に目盛りのとり方の問題の意識がない、単位のとり方。と思ひまして、質問したんですけど。結構です。

【渡邊教育長】

今、見ていただきまして、ほかの委員さん、その辺はよろしいですか。

【小原委員】

算数じゃなくて、ほかの授業の科目の中で、先ほどの算数の教科書の面積の話なんですけれども、モジュールの感覚の授業ってないんですかね。モジュールって、要するに物の。

【吉崎教育長職務代理者】

単位ね。最小単位ね。

【小原委員】

例えば、建築だったら、ドアの幅は幾つかというふうに、大体のモジュールって決まっているんですよ。90センチとか、91センチとかというのは、そういうふうに決まっているんですけど。そういう感覚というのを考える授業ってないんですかね。

【宮嶋カリキュラムセンター指導主事】

算数の中では結構やられてはいるんですけども、単位が入る前には、物を持たせてどっちが重たいとか、そういうような学習はよくされるんですけども。

【小原委員】

算数だとある。ほかの授業ではないんですか。例えば、総合でもいいし、何でもいいんですけど。何かそういうところで、物の大きさというか、感覚を養う授業ってないんですか。

【吉崎教育長職務代理者】

家庭科とか理科はありますよね。

【小原委員】

多分、何というんだろうな。例えば、単純に言えば、この長机だったら、450の1, 800とかというふうにはっきりと出るわけですね。それは規格がもう当たり前のようにあるわけですね。これよりも大きければ、ここが600になるとかというふうになるんですけども。その辺の感覚はもしかしたら養っておいたほうがいいのかなという気がしないではないです、確かに。ドアの幅一つに関しても、生活の中で、この教室の中で十分知ることが多分できると思いますので。

その辺は、そうすると、日常の中の例えば算数の教科書でもそうですが、ちょっとした会話の中で、クイズというわけではないんですけど、そんな形で出しても構わないのかなと思うんですけど。何かしら働きかけないと、多分、物の大きさとか物の面積とか物の長さというのを子どもたちにぼんと出されると、そもそもはかったこともないし、そういう感覚が全くないので。多分、例えば、教室に外から、廊下から机を入れようと思ったとき当たったと。ドアに当たった、初めて長さの感覚が、実感が湧くんですよ。そうすると、入らないから縦にして入れようと。じゃあ実際、この幅のって幾つなんだろうとかというふうに考えるとかというふうになると思うので。

何かしら日常の中で、ちょっとでいいから働きかけてあげれば、長さに対するというか、こういうものに、モジュールに関する感覚というのは養われると思いますので、できればの世界ですけど、よろしくお願いします。

【鈴木カリキュラムセンター室長】

理科の場合だと、道具、ビーカーの大きさなどで調べますので、道具の感覚で体積の感覚をとというのはありますが、算数だけじゃなくて、理科であったり、家庭科であったり、いわゆる30センチ物差しというのが、自分のころなんかだったら、30センチ物差しというのがある程度の単位になっていたかなという気がするんですけども。もしかしたら、そういう道具を常にいろんなところで、同じ道具なんだけど、いろんな教科で使うというのがもしかしたら足りないということもあるのかなんてことを考えたりしました。

【渡邊教育長】

ぜひ、報告会ですか、説明会の中で、そういったことは話題にしていきたいなと思います。

【濱谷委員】

いいですか。

【渡邊教育長】

濱谷委員、どうぞ。

【濱谷委員】

どうしてもサイズが外出しているときにわからなくて、子どもと一緒に考えたときに、どこかにといたら、靴のサイズが自分は21.5とか22とかで、それ2つなら大体40何センチかなみたいな感じで、自分の中でどれかサイズがはっきりしているものはないかなみたいな感じで考えて、足でこうやってはかったりしていたような記憶がちょっとあるんですけど、子どもと一緒に。だから、何か外で急にこれはどのぐらいかねと、家でやると何と同じくらいかねとか、そんな感じで、本当にサイズが確実ではないけれども、自分の持っているものの中でといたら、僕の靴は今、22.5とか22とかってということで、何か言っていたような記憶があるんですけど。

何かそういうような、ずっと自分の中で何かで比較してみるとか、そういうことがちょっとでもできるようになれば、いろんなときに応用がきくというか、きいてくるのかなというふうにはすごく、それだけじゃなくて、何かと比較するとか。自分の考えている何かと比べたら、こっちのほうが小さいとか大きいとか、じゃあ、このくらいかなとか。そんな感じで、生活と密着した日ごろの買い物で道路と一緒に歩いているときでも何でも、何かできることかなというふうには、すごく思うんですけど。なかなか今は一緒にしゃべりながら歩いている親子もみんな何かやっているの、こうやって、それぞれ一人で手元を見ているので、難しいのかなとは思いますが。そういうような感覚になって、すごく私は思います。

【前田委員】

すみません。

【渡邊教育長】

前田委員、どうぞ。

【前田委員】

私は、国語に関して2つと、アンケートについて1つ、合計3点お話ししたいと思うんですが。

1点は、やはり漢字の書き取りの問題については、先ほど読み書きはかなり成果が上がってきているのではないかなと思います。ただ、球根ということについて、御説明があったんですけども、それで、ちょっとアンケートのほうを見ると、82ページの間42で「わからない言葉があるときは、国語辞典を使いますか」が、「よく使う」「どちらかといえばよく使う」を合わせても61.5%で、すごく低いなと感じたんですね。かなり私が現場で見たときは使っている教室が多かったのに、5年生のアンケートでは、少なくとも7割、70%は超えてもいいかなと。意外と低いということで、この辺をどのように感じておられるのかなと。私は、意外と先生方が親切過ぎて、書き取りの答えも黒板に先生が答えを書いて終わりになってしまっているんじゃないかな。子どもが辞書を引いて、自力できちんと辞書から写すとか、そういうことではなくて、時間もあるので、先生が回答を書いて言うってしまう。そういうことと辞書の使い方がもうちょっと

アンケートでは出てもよかったのかなと。その辺をどう見ておられるのかなというのが1点です。

それから、2点目は、問7の大問7の書く問題なんですが、やはりこれは冊子の19ページの無回答を見ると、かなり選択肢の問題に比べれば、無回答が大問の7、大問の5の(5)なども無回答が多いですね、書く問題になると、字数制限。それから、気になったのは、上記以外の回答というのがこの大問5の(5)と大問7の2と3ですか、これで、無回答以外の上記以外の回答も非常に多いんですね。心配されている条件に合わない回答よりも、この上記以外の回答という、これはどういうふうに受けとめたらいいのか。これは問題の意味を読み取れないのか、それとも、時間が足りなくて、ここまで大問の7までたどり着かないのか、この条件に合っていないものよりも、上記以外の回答、これも無回答と同じように非常に多いんですね。

そうすると、一つ考えられるのは、こういう設問の仕方になれていない。だから、何となくどう答えていいのか、どう考えて答えればいいのかわからないということになるんじゃないか。そうすると、ふだんの授業の中で、非常に本人の目標を絞り込んだり、単元の目標を絞り込んで、一時に一事で1つのときに1つのことというのは徹底してきていると思うんですけど、授業を見て。今度は、評価の問題を終わりの目標と評価と一体なので、評価をどうしていくのか。例えば、この教材、この単元で、こういう目標で授業構想して展開するんだけど、最後の出口、ゴールのところをどんな問題でどういう資質・能力を評価するのかと。そこまで考えて授業を改善していかないと、こういう問いの仕方を慣れていないから、この無回答と条件に合わない以外の回答が増えてしまっているのではないかなというふうに思えたんですね。その辺は、どう分析されているのか。ですから、説明をされるときに、こういうような問いをしっかりと普段の授業の中でも評価に加えていくということが大事ではないかというのが2点目です。

それから、3点目は、アンケートの中で、冊子の78ページだったかな。相談相手のところがどこでしたっけ。相談相手が。

【吉崎教育長職務代理者】

先生が少ない。

【前田委員】

はい。相談相手で、何ページだったかな。わからなくなっちゃった、相談相手。

何か先生が少なくなっって、自分で調べるというのが多くなっているんですね、経年変化で見ると。そこをどのように受けとめておられるのかなと。私は、よく考えて、先生方が子どもたちに調べ学習とか、そういう学び方を教えた成果でこうなっているのかなとは思いますが、その辺はどう受けとめておられるのかなと。

以上、3点です。

【渡邊教育長】

国語のほうに少し話題がいききましたが、先ほど吉崎委員から4点出していただいて、有用感と、それから授業改善にどうしてなかなかつながっていないんだというふうな御指摘もありましたので、有用感の部分と授業改善にどうやってつなげていくかというところは、国語も含めて話ができるかと思いますので。

まず、今、指摘がありました問題についての部分について、まず担当のほうから少し解説をしていただいて、その後、先ほど吉崎委員の言われたところを含めて、少し御説明いただけるとありがたいと思いますので、よろしくお願いします。

【伊藤カリキュラムセンター指導主事】

では、国語について、よろしくお願いします。

まず、漢字ですけれども、やはり前田委員がおっしゃったように、なかなか自力で調べてやっていくということについては、まだまだ不十分なところがあると思います。学校の授業を拝見いたしますと、教室の中に国語辞典を置いたりですとか、廊下に置いてあって、いつでも使えるようになっていたりですとか、また、机の上に各児童が辞典を乗せて、授業を行っているという姿は見られてはいるんですけれども、なかなかそれを時間との兼ね合いや恐らく展開の問題もありまして、十分にまだまだ使いこなせていないというところがあると思いますので。ただ、辞書を使ったほうがよいという意識は、そのような教室の環境を見ますと、あることが伝わってまいりますので、それらを有効に使っていくということについて、また考えていきたいと思います。

それから、書く問題のほうでございますけれども、この要因につきましては、先ほどおっしゃってましたとおり、やっぱり何を書いていいかわからないということもあると思います。大問7の間7の問題でございますが、少し説明の部分があっさりしておりまして、もう少し丁寧に設問の仕方を考えていくと、何をしたらいいかというような児童が減ると思いますので、そのような設問の出題の仕方についても検討してまいりたいと思います。また、やはり問題の最後のほうということで、たどり着かないですとか、それから、問題の意味を読み取れないというようなこともあるかと思います。

それ以外の回答といたしましては、やはり文がねじれていて意味が通らないものですとか、そういうものがあるというふうに考えておりますが、無回答も含めると、やはり先ほど話がありましたように、どのような資質・能力を育てるために、この学習や活動をしていくのか、どのような形でまとめていくのかということについては、しっかりと見据えて、授業を改善していく必要があると考えております。

国語については、以上です。

【渡邊教育長】

じゃあ、先ほどのちょっと続きになりますけれども。

【宮嶋カリキュラムセンター指導主事】

まず、有用感の授業で学んだことが将来、社会に出て役に立つと思いますかということなんですが、国語、社会、算数、理科、生活総合の指導主事でちょっと話をしまして、この有用感に関して、正直、どちらの質問にしようかということで話し合ってしまったので、やはり将来、社会に出たときに役に立つと子どもたちには思ってもらいたいというような結論になって、こういう質問に変えてしまったんですね。ただ、吉崎委員がおっしゃるように、両方大事だということの観点から、もう一度、この質問に関しては、どちらもとっていくのかどうなのかというところを検討していただきたいなというふうに考えております。

【吉崎教育長職務代理者】

ぜひ、そうしてください。これはすごく重要なことを言っているんですね。子どもの学ぶことの意欲の要因、源泉がね。有用感がすごく大きいというのはわかったので、受験よりもというのを、こちらで強く言っているわけでしょう、子どもたちに。だから、ぜひ、これは二つ丁寧に聞いて、それを授業にどうつなげていくかということに持っていったほうが、学習に向かう力に非常につながると思うので。ぜひ、検討してください。

【宮嶋カリキュラムセンター指導主事】

はい。それでは、前田委員の。

【渡邊教育長】

最後にあれですね、ごめんなさい。これだけのものを作ったり、説明会を開いて、皆さんの努力もあるにもかかわらず、なかなか改善しない点が見られているあたりについて、どのように思っているかというふうなお話でしたけれども。

【宮嶋カリキュラムセンター指導主事】

この算数の中には取り上げさせていただいたんですけど、11ページのこの対角線の問題、昨年度、38.2%、同じ問題だったんですね。これが45.2%に改善しているということに関しては、先生方が意識していただいた結果だなというふうに僕は思っております。なかなかすぐにイメージできて取り入れられるものとそうでないものがあるんだなということもわかってきましたので、算数なんかは改善がちょっとできていないなと思うのに関しては、毎年、何年も同じ問題を継続して出すことによって、それも先生方への一つの授業改善のメッセージになるのかなというふうに考えております。

また、説明会の折にも、先ほどいただいた御意見などを先生方にもお伝えして、よりイメージできるような形にしていきたいと思えます。また、それと同時に、1回の授業改善のところではなかなか伝わりませんので、また研究会とも連携して、研修会の折には、この問題を使って、先生方にもこういう授業ができますよということの授業アイデア例みたいなものも示して、授業改善につなげていきたいなというふうに思えます。

【吉崎教育長職務代理者】

若い先生が多いから、教科書が手いっぱいというところもあるんですね。ちょっと教科書から離れて、日常の場面とつなぐとか、そういう意識がちょっとない、目いっぱいというかな。そういう感じがちょっとしてしまして、その辺が改善できないポイントかなと思えますので。どのぐらいのときの頻度でいいから、ちょっと日常の場面とつなげてよとか、何かそういうことを若い人でもできる範囲のことはどういうことなのかということをよく考えて、指導・助言してほしいなというふうに思っています。

若い人の授業を見ていると、小学校の授業が中高につながっていないというのが一つと、他の学年につながっていないという。目いっぱいそこだけという感じで、次の学習にどうつながって

いくかという意識が余りないので、何かその辺もちょっと狭さを感じますのでね、私も責任を感じていますが、学生がいますので。その辺を教員の教職経験とか力量に応じて、どういう改善をすべきなのかということを少しきめ細かい指導をしないといけないかなというのを感じますので、よろしくお願いしたいなと。よろしくお願いします。

【渡邊教育長】

では、またいろいろと冊子を細かく見ていただいて、お気づきの点がありましたら、ぜひ、お出しいただきたいと思います。

それでは、ただいまの報告事項No. 1 でございますけれども、こちらについては承認してよろしいでしょうか。

【各委員】

<承認>

【渡邊教育長】

それでは、報告事項No. 1 は承認いたします。

8 議事事項

議案第68号 平成30年度使用特別支援学校教科用図書（追加）の採択について

【渡邊教育長】

次に、議事事項に入ります。「議案第68号 平成30年度使用特別支援学校教科用図書（追加）の採択について」でございます。説明を指導課担当課長をお願いいたします。

【加藤指導課担当課長】

それでは、議案第68号を御説明申し上げます。「平成30年度使用特別支援学校教科用図書（追加）の採択について」でございます。

平成29年11月29日に、川崎市教科用図書選定審議会へ諮問いたしました「平成30年度使用特別支援学校教科用図書（追加）の調査審議について」、12月19日に答申がございました。特別支援学校高等部で使用する教科用図書につきましては、特別支援学校高等部用の教科書目録が作成されていないため、文部科学省発行の平成30年度使用「高等学校用教科書目録」から、学校における調査研究に基づき選定された教科用図書について、審議会の調査審議を経て、追加採択するものでございます。

説明は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

【渡邊教育長】

以上のとおりの説明でございます。

何か御質問などございましたら、お願いいたします。

こちらは、状況を御理解いただいているということによろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【渡邊教育長】

なかなか特別支援学校の児童・生徒の皆さん、来年度の状況を予想しながらという難しさもあるということで、今回、追加ということになりました。

それでは、ただいまの議案第68号ですが、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

【各委員】

<可決>

【渡邊教育長】

それでは、議案第68号は、原案のとおり可決いたします。

議案第69号 小杉駅周辺地区新設小学校の通学区域の設定等について

【渡邊教育長】

次に、「議案第69号 小杉駅周辺地区新設小学校の通学区域の設定等について」でございます。説明を教育環境整備推進室担当課長にお願いいたします。

【渡辺教育環境整備推進室担当課長】

それでは、「議案第69号 小杉駅周辺地区新設小学校の通学区域の設定等について」、御説明させていただきます。

お手元の資料の表紙をおめくりいただき、資料の左部分をごらんください。これまでの検討経過についてでございますが、平成28年10月に、対象小学校のPTA代表、町内会等の代表で構成する通学区域等検討会議を設置しまして、対象の小・中学校長もオブザーバーとして参加していただき、通学区域等の検討を進めてまいりました。この検討会議で意見をいただくとともに、対象小学校の保護者向け説明会の開催や一人一人の保護者の御意見を検討に生かすことを目的とした保護者アンケートも実施したところでございます。平成29年3月には素案をまとめまして、平成29年4月25日の教育委員会定例会議にて検討状況を御報告したところでございます。その後、平成29年5月に最終案をまとめました。最終案の内容につきましては、学校長が主催する学校関係者を対象とした聴聞会、行政が主催する地域関係者を対象とした公聴会を開催し、参加者から幅広い御意見をいただきながら、検討を進めてきたところでございます。

資料の右側をごらんください。聴聞会・公聴会などでいただいた御意見を踏まえ、検討した結果、まとめた案について、御説明いたします。

はじめに、新設小学校通学区域の設定における基本的な考え方につきましては、1点目に、新

設小学校の敷地面積が約9,000平方メートルということで、コンパクトな状況にあるため、新設小学校の学校規模を十分に踏まえた区域とすること。2点目として、本市の小学校通学区域については、区域単位で町内会の子ども会活動や地域防災活動などが盛んに実施されている地域コミュニティの活動状況があり、こうした状況を踏まえ、地域のまとまりを重視してほしいという御意見を多くいただいたところでございますので、丁目単位とした区域とすること。最後に、対象小学校の西丸子小学校及び今井小学校の学校規模の適正化を図ることとしております。

この3点の基本的な考えに基づき、通学区域等検討会議を初め、学校及び地域関係者からの御意見を踏まえた結果、西丸子小学校の通学区域であり、このたび新設小学校が設置される地域である小杉町2丁目及び今井小学校の通学区域であり、現在も再開発計画が進められている小杉町3丁目を本日の議案として提案いたします。

また、中学校の通学区域についても検討を行い、現行の通学区域が小杉町2丁目は中原中学校、小杉町3丁目は今井中学校の通学区域となっておりますが、中学校については、既存の中学校で対応が可能であること、さらに、通学区域の変更により通学距離が長くなるなど、通学の安全面での課題がありますので、中学校の通学区域は変更しないものいたします。

今回の新設小学校の通学区域の検討の中で、一番多く御意見をいただいたのが、対象地域の児童への対応策でございまして、友達や先生と離れ離れになるなど、環境が変わることに伴う不安や心配に関することでした。通常、児童は指定された通学区域の学校に通学していただくこととなりますが、学校長の意見も踏まえ検討した結果、今回、小杉町2丁目・3丁目に在住の西丸子小・今井小児童の心理的な負担、保護者の負担軽減を図ることを目的に、平成31年4月の時点で新5年生、6年生の児童及びその対象児童の兄弟姉妹の児童については、新設小学校の開校時に限り、引き続き現在の小学校に通学できる特例措置を設けます。高学年児童は中学校進学を間近に控え、転校後の通学期間が短いなど、環境の変化に対する配慮が必要と考え、このような特例措置を設けることとしました。

この措置については、新4年生以下の児童も対象にしてほしいといった御要望も多くいただきましたが、この地域の児童増加状況は低学年児童が主たる要因となりまして、分離新設による既存小学校の良好な教育環境を確保すること。また、新設小学校においても適正な規模による学校運営を確保することが必要となりますので、保護者からの御理解をいただくため、丁寧な説明・周知を今後も行ってまいります。

また、小杉町3丁目内の府中街道からニケ領用水までの一部地域については、新たに府中街道と南武沿線道路の二つの幹線道路を横断することになるため、安全対策を含めて、配慮策を検討してほしい旨の要望を、今井小学校の学校長及びPTA会長を初め、多くの保護者からいただきました。この一部地域内には、既に東住吉小学校への指定変更可能地域が設定されている状況などの地域事情も十分考慮し、今井小学校及び東住吉小学校への指定変更可能地域を設定いたします。

そのほか、先ほども御説明しました対象児童の不安や心配への対策として、新設小学校開校前から相談環境を確保するとともに、開校後も西丸子小学校・今井小学校の小小連携の取組として、行事などの交流も進めてまいります。

1枚おめくりください。先ほど御説明しました通学区域案及び指定変更可能地域の設定案を地図でお示ししたものでございます。太枠で囲んでおりますのが通学区域案でございます。囲みの

中央部から北側の縦型の長方形の地域が小杉町2丁目。南側の三角に近い形の地域が小杉町3丁目でございます。小杉町3丁目と表示されているすぐ下に少し濃く塗られているエリアは、現在の東住吉小学校への指定変更可能地域をあらわしております。今回は、そのエリアを含む点線で囲んでいるエリアについて、先ほど御説明いたしました指定変更可能地域を新たに設定するものでございます。

1枚おめくりください。先ほど御説明いたしました、通学区域案に関する資料でございます。

もう一枚おめくりください。そのほかの取組でございますが、学校名につきましては、小杉地区に設置される小学校であり、武蔵小杉という駅名をはじめ、地域に広く周知されていることから、最終案として漢字表記の「小杉小学校」とし、今後条例改正の手続きを行い、市議会の決議を経て決定する予定でございます。

今後のスケジュールにつきましては、通学区域に基づく通学路の設定に向けた検討を進め、平成29年度末には通学路素案をまとめる予定でございます。

建物の建設工事は平成30年12月末に完成する予定でございます。

説明は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

【渡邊教育長】

以上のとおりの説明をいただきました。御質問などございましたら、お願いいたします。
特によろしいでしょうか。

【吉崎教育長職務代理者】

一点よろしいですか。

【渡邊教育長】

吉崎委員どうぞ。

【吉崎教育長職務代理者】

いろいろな問題もあるんでしょうが、よさと言いますかね、よさ。新しい学校ができることによって、通学時間が短くなるっていうか、そういう子も出てくると思うんですが、この2丁目、3丁目が入ると思うんですが、一番遠い子で今徒歩、小学生でも学年によって違いますけどね。

一番時間がかかるのがやっぱり小学生は1年生かもしれないけど、どのぐらい時間ってこれかかるんですか、かかる子で。

結構短くなりますか、これ。コンパクトになっている地区。

【小竹教育環境整備推進室担当係長】

今回ですね、学区の一番遠い南側の地域の方も新設校に通うことになります。一番遠い距離ですと、約900メートルということでございます。大体徒歩でいうと18分から20分くらい。

【吉崎教育長職務代理者】

20分で入るようになりますか。

【小竹教育環境整備推進室担当係長】

ただ、範囲は1キロ未満で。比較的この地域は平たんで、学校間の区域も近いので。

【吉崎教育長職務代理人】

最大20分ぐらい。

【小竹教育環境整備推進室担当係長】

そうですね。

【吉崎教育長職務代理人】

1キロはないという。

【小竹教育環境整備推進室担当係長】

そうですね。実際先日も対象の保護者の方と一緒に現地を歩きまして、通学ルート等の確認をさせていただいておりますので。

【吉崎教育長職務代理人】

そうすると、今だとこれ、両方西丸子と今井だと離れている子はいますよね、今だと。今の現状だと。

【渡辺教育環境整備推進室担当課長】

今申し上げたところが新校から多分一番遠いところだと思いますけれども。

【吉崎教育長職務代理人】

そうですね。

【渡辺教育環境整備推進室担当課長】

そこだと、今井小学校の方が学区ということになります。

【吉崎教育長職務代理人】

学区ですね。

【渡辺教育環境整備推進室担当課長】

大体同じ距離、900メートル。

【吉崎教育長職務代理人】

同じぐらいの距離ですか。

【渡辺教育環境整備推進室担当課長】

現状より遠くなるというところは恐らくないんじゃないかなと。

【吉崎教育長職務代理者】

ない。じゃあそういう点ではあれですね、通学の点では非常にいい。時間的にはいいと。

【渡辺教育環境整備推進室担当課長】

時間的には。

【吉崎教育長職務代理者】

それは良さってということでもあるんですよね。

わかりました、安心しました。

【渡邊教育長】

900メートルでしたら、大人の足ではもう10分少々ぐらいで。

【渡辺教育環境整備推進室担当課長】

そうですね、はい。

【吉崎教育長職務代理者】

10分ちょっと。もうちょっとかかるか。

子どもの足でも20分弱ぐらい。1年生で。大丈夫ですね。安心しました。

【渡邊教育長】

ほかの委員さん。

【濱谷委員】

いいですか。

【渡邊教育長】

濱谷委員どうぞ。

【濱谷委員】

3ページの、児童数を書いてあるんですけど、新設校31年度404名で、37年度841名になっていますが、倍以上になるってことですか。

【渡辺教育環境整備推進室担当課長】

そうです。これからまだ開発が進みますので。

【濱谷委員】

あの近辺は、予定としては。

【渡辺教育環境整備推進室担当課長】

その辺の数値も含めると、推計ですとそうなる。

【濱谷委員】

この、800名になっても大丈夫な。

【渡辺教育環境整備推進室担当課長】

校舎の規模は大丈夫です。

【濱谷委員】

はい、わかりました。大変ですね。

【前田委員】

あと、一点いいですか。

【渡邊教育長】

では前田委員から。

【前田委員】

私も生活道路で使っている道ですけど、中原小の前に、子どもが陸橋みたいな、ありますね。それから小杉駅のタワーマンションの前も小杉駅から、ケンタッキーの前から上がれるようなものができてますよね。この通学路の地図を見ると、この辺、私も今井中に長年勤務してましたから、この辺家庭訪問してましてよく知ってますけど、やっぱり大変交通量が多いんですよね。そういう、中原小みたいに児童が渡れるような、そういう陸橋っていうんですかね、そういうことっていうのは、駅前にもできてるし、この辺はそういうことは考えられていないんでしょうか、将来考えて。道路にそういう子どもが通学路で使う陸橋みたいなものを渡すというのが。

【渡辺教育環境整備推進室担当課長】

今聞いている中ではそういった話はないです。

今、マンションが建っていてちょうど今つくっている最中の、ケンタッキー、そこは今、通るという話は聞いていますけれども。それ以外には。

【前田委員】

それ以外にはない。

将来的に今、ふえるということになるとして、変更だけでは対応できかねるとなると、交通安全の面から今井小の保護者PTAからも出ていたということは、中原小の前のような陸橋のよう

なことも考えていただけたらなと思って。よろしくお願いします。

【渡邊委員長】

中村委員どうぞ。

【中村委員】

私もそれが気になっていて、陸橋が何かつくってくれるように要望もついでに議会に出せないですか。

あと、指定変更可能地域を設定するということは、その地域の子どもたちは、この家の子はあっちに行って、この家の子はこっちみたいな感じになるってことですよね。

【渡辺教育環境整備推進室担当課長】

はい。

【中村委員】

隣同士で違う学校に行くことになる。

【渡辺教育環境整備推進室担当課長】

その可能性がございます。

【中村委員】

それは親の判断次第だと。それは要望されて、決定すると。

【渡辺教育環境整備推進室担当課長】

基本は新設校になりますので、そこでいろいろなことを御家族と御検討されて、やはり今井小がいいか、東住吉小がいいかというような判断になってくると思いますので。

【中村委員】

本当は子どもたちのコミュニティのことを考えると同じ学校に行っているほうがいいのかと思ひまして。同じ学校に行くためには安全の確保ですから、やっぱり安全の、立地のほうを何とかしたほうがよかったのかなという気がしています。陸橋は難しいですかね。

【渡辺教育環境整備推進室担当課長】

こればかりは保護者の方の御判断で、ほかの子に限らず、やっぱり指定変更をされてこちらの学校に行きたいというふうなこともありますので、ここ、可能地域という形になりますので、どちらのほうを選択されるかっていうのは保護者の方の御判断ということになるかと思います。

【渡邊教育長】

それではよろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【渡邊教育長】

それでは、ただいまの議案第69号でございますが、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

【各委員】

<可決>

【渡邊教育長】

それでは、議案第69号は原案のとおり可決いたします。

【渡邊教育長】

それでは、傍聴人の方に申し上げます。会議開催当初にお諮りして決定したとおり、これから
は非公開の案件となりますので、川崎市教育委員会傍聴人規則第6条の規定に基づきまして、傍
聴人の方は御退出くださいますよう、お願いいたします。

<以下、非公開>

9 報告事項Ⅱ

報告事項 No. 2 教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の専決事項の報告について

山田庶務課担当課長、池之上庶務課長が説明した。

報告事項 No. 2 は承認された。

10 閉会宣言

【渡邊教育長】

本日の会議はこれもちまして終了いたします。

(14時18分 閉会)